

平成 24 年度第 8 回（114 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 25 年 2 月 25 日午後 3 時から

場 所：生涯学習センター 講座室 1

出席者：伴貞男、戸塚弘、大森正子、長縄宜幸、野島和季子、石津和幸、河原守、真田美那子、小川弥榮子、赤石達樹、星野芙美子、原剛、菊池義昭、鈴木紀子、齊藤しのぶ

事務局：市民協働係長、企画課主事

欠席者：金子裕輝、原田輝雄、青山茂昭、下嶋一義、織田祐輔

<配布資料>

- 1 平成 24 年度第 8 回（第 114 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」の審議結果報告
- 3 提案「まちづくり委員会を更なる市民への認知度UP」の審議結果
- 4 清瀬市まちづくり基本条例に基づく提言について(参考資料)
- 5 提案「『一円玉募金』の実施とサロン活動への助成を」
- 6 まちづくり提案審議 進行表

1 開会

委員長：前回の議事録を確認してもらいたい。なお私からは文章中の「私が作ってきた」を削除し、「回答」の文言を「回答（案）」としてほしい。

委員：改行を必要とする箇所がある。

委員長：他に変更する箇所が無いので、前回の議事要旨はこのようにする。委員と話し合ってきた「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」の審議結果報告案を確認してもらいたい。

<委員長により「禁煙地域の拡大で、停滞している禁煙運動の更なる前進を！」の審議結果報告案を読み上げ、委員に確認してもらった。>

委員：「歩行中喫煙等の子供さんへの」を「歩行中の禁煙等による子供さん等

への」に、「330人」を「延べ330人」に、修正してもらいたい。

<委員の意見をもとに審議結果報告案を修正した。>

委員長：では前回会議に上がった提案「柳瀬川（中里6丁目）に沈下橋の早期設置を」について意見をいただきたい。

委員：沈下橋の治水安全上設置するのは厳しいのではないかな。

委員：橋を作るにあたり、生活道路と接していないため無理なのではないかな。

委員：橋の向こうは生活圈なのか

委員：橋の向こうは生活圈ではない。対岸の土地は東京都の管理者なのか。

委員：東京都ではないと聞いた。

委員：柳瀬川周辺の地域住人が設置して欲しいという話を頂いた。

委員：橋が無いことでどれだけの人が困っているのかが不明である。

委員：対岸の埼玉は関係無いと思うので、委員会として管理者に連絡しても良いと思う。

委員：この橋の必要性が見えてこない。

委員：現状はどのような状況であるのか。

事務局：過去に市長への手紙に同じ内容の提案があり、河川の管理者より貰った回答をしている。

委員長：この提案者は河川の管理者より貰った回答をそのまま回答したことに納得していないのではないかな。よってこの委員会からの正式な回答を求めているのかもしれない。

委員：やはり橋は周辺住民の総意がなくてはこの案件は厳しい。

委員：必要性が不透明で、まだ個人レベルの話なので、提案者へ署名活動等をしてもらうよう促してはどうか。

委員：少数の意見をこの委員会で話し合う必要があるとは思えない。今清瀬は色々な問題を抱えている。市が使える歳出についても、もっと庁舎や公共施設の耐震についての使い方をすべきである。

委員：この提案は時期尚早ではないかな。提案するにあたり、多額の費用がかかるので、ある程度調べて準備をした上で再度提案をしてほしい。

委員：提案者はこの案件に対しての正式に設置困難な理由が欲しいのであると思う。

委員：市が河川の管理者に掛け合った回答を市長への手紙の回答として提案者へ出した。ここでの問題は河川の管理者よりもらった回答をそのまま提案者へ回答してしまったことであると思う。

委員長：市長への手紙で市から一度回答した内容を委員会で見てみたいので、次回準備してもらいたい。次回その回答を見て判断したい。次の新しい提案「『一円玉募金』の実施とサロン活動への助成を」について読み上げたい。

【提案内容】

東村山市社会福祉協議会では「タンスの隅に眠っている一円玉でも福祉に役立ちます」という趣旨で1967年から40年以上にわたり一円貨募金を行っていています。松山老人憩いの家で開かれている「ふれあいど〜り松山サロン」のお喋りの席で、上記の募金が話題にのぼりました。そして、皆様からとても良いことなので「まちづくり委員会」に提案してほしい、と要望されました。そこで以下の通り提案させていただきます。

【内容】

- ・清瀬社会福祉協議会内に一円玉募金推進委員会を設置し、清瀬市でも一円玉募金を具体化させてください。
- ・その際、「一円玉募金」の愛称、収集容器のデザイン、設置場所等、子どもからお年寄りまで、一円玉を入れたくなるような工夫をお願いします。
- ・清瀬市では、最近サロン活動が活発に行われるようになっており、多世代交流の場となっています。しかし、地域住民が自ら立ち上げたサロンでは施設賃貸料も自ら負わねばなりません。他方、市の主催と銘打っているサロンでも、施設使用料は無料ですが、茶菓子の実質的な実施者であるボランティアの持ち出しとなっています。

わずかな参加費をいただいているサロンもありますが、参加費内で収まらず、参加者が多くなればなるほど持ち出しが増える、というのが実情のようです。

- ・上記サロンの現状に鑑み、サロン活動を応援することにこの募金を使っただきたいと思います。その際、茶菓子もサロンには必要な経費であることを理解していただき、実施要領を作成していただきたいと思います。

委員：サロンはちょっとした時間に、交流の場となっており、少額であるが個人負担があるので一円玉募金を行い、集まった募金を有効活用するのはどうか。今後この委員会で検討してもらいたい。

委員長：フォーラムについて話し合ってもらいたい。今年審議してきた事を発表するので良いか。

<了承>

委員長：フォーラム当日、審議について質問があった際に回答してもらおう委員については次回の会議までに振り分けてくる。ポスターとチラシの作成を委員にお願いしたい。

<話し合いの末、ポスター及びチラシを作る委員が決まった。>

委員長：私からの提案であるが、市ホームページでは議事要旨にて提案は見る事が出来るが、回答は見る事が出来ないなので、今後その点について

この委員会で話し合っていきたい。

4 その他

次回は3月25日、生涯学習センター講座室2にて15時より行う。